



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



奨学金返還支援制度

導入企業募集

ひとりあたり年額

詳しくは
コチラ ▶



最大10万円サポート

奨学金返還支援制度導入のメリット



人材確保

企業選びをする際に福利厚生を重視している学生にとって、採用における優位性を確保する要素になります。



社員が働き続ける会社に

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって、従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



企業のブランド力UP!

制度導入により「社員に対して優しい会社」という印象を、学生等求職者に対して与えることができます。



法人税の課税負担軽減

奨学金返還支援(代理返還)による返還金は、給与として損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象になる可能性があります。

事業概要

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成します。詳しくはHPをご覧ください。www.shukatsu-nagano.jp/scholarship ▶



補助対象

対象企業

- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- 従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
※就業規則又は社内規程で定められていることが必要です
- 以下の各種認定制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」
国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」
※国認定制度のみ取得の場合、額の確定までに「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得

対象従業員

- 対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者(中途採用者を含む)
- 雇用期間の定めのない正社員である者
- 奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない者
- 採用の日から起算して5年を経過していない者
- 奨学金を返済中又は返済が確定している者

補助内容

- 1 対象経費 従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- 2 補助割合 1/2
- 3 上限額 10万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
- 4 上限人数 3人(1社あたり・各年度)
※上位認証取得(アドバンスプラス(職場いきいきアドバンスカンパニー)、プラチナくるみん(くるみん)、プラチナえるぼし(えるぼし))若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- 5 補助期間 入社した年度を含め5会計年度(支援対象従業員1人あたり)

制度導入企業は、長野県のホームページに掲載します。
www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student



奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談先

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイスや導入事例の紹介など、「職場環境改善アドバイザー」(業務委託先)が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っております。

イーキュア株式会社

(令和5年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者)

☎ 0120-640-234

✉ syokuba@ecure.co.jp

補助金に関するお問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118

✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp